

家族で本に親しみましょう！！

～子どもが読書習慣を身に付けるために～

乳幼児期から
家庭で読み聞かせをしてあげましょう

県教育委員会では、乳幼児期からの家庭での読み聞かせの大切さについてお伝えする啓発小冊子を配付しています。



啓発小冊子「絵本でゆたかな親子の時間」



青森県立図書館 児童閲覧室

学校の図書室や図書館に行き
本を手にとってみましょう

新しい発見や素敵な本との出会いが待っています。1か月に1冊、本を読んでみましょう。

まずは
保護者の皆さんが自ら読書に親しみ
お子さんと共に読書の楽しさを分かち合しましょう

子どもは、読書をする大人の姿を見ることで、読書意欲を高めていきます。読書は、家族間のコミュニケーションを深めることにもつながります。

子どもの読書に関する記念日

- 絵本週間 (3月27日～4月9日)
- 子ども読書の日 (4月23日)
- こどもの読書週間 (4月23日～5月12日)
- 図書館記念日 (4月30日)
- 学校図書館の日 (6月11日)
- 文字・活字文化の日 (10月27日)
- 読書週間 (10月27日～11月9日)
- あおり冬読書週間(小寒～大寒をはさむ3週間)

青森県子ども読書活動推進計画 (第三次)

計画期間 平成27年度～平成31年度

概要版

子どもの読書活動は、
「言葉を学び、感性を磨き、
表現力を高め、創造力を豊かなものにし、
人生をより深く生きる力
を身に付けていく上で欠くことのできないもの」

(子どもの読書活動の推進に関する法律第2条)



未来をつくる子どもたちが読書に親しみ、自主的に読書活動をするためには、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していかなければなりません。

県は、第一次、第二次の「青森県子ども読書活動推進計画」の理念を継承しつつ、情勢の変化と課題を踏まえ、ここに新たな推進計画を策定しました。



第三次計画はホームページに掲載しています。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/dokusho.html>

問 生涯学習課 企画振興グループ TEL 017-734-9888

青森県教育委員会

青森県子ども読書活動推進計画（第三次）概要

課題

基本方針

現状からの目標値

推進方策

1 公立図書館の機能強化と図書館未設置の解消

2 乳幼児期からの家庭での読み聞かせの浸透

3 読み聞かせボランティア等の育成と支援

4 学校図書館の更なる充実と公立図書館との連携・協力

5 読書離れへの対応（不読率の改善）

家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組

子どもが読書に親しむ機会の充実に向けた取組の推進

子どもの読書活動を支える環境の整備・充実

子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

- 市町村におけるブックスタート実施率 (H25⇒H31)
62.5% (25市町村) ⇒ 80% (32市町村)
- 1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 (H25⇒H31)
小学生 9.5% ⇒ 5.0%
中学生 22.7% ⇒ 11.5%
- 市町村子ども読書活動推進計画の策定率 (H25⇒H31)
72.5% (29市町村) ⇒ 100% (40市町村)

- 公立図書館等における児童書の貸出冊数 (H25⇒H31)
718,108冊 ⇒ 900,000冊
- ボランティアと連携している公立図書館の割合 (H25⇒H31)
72.5% ⇒ 100%
- 学校図書館図書標準の達成率
小学校 31.8% ⇒ 50.0% (H24⇒H31)
中学校 23.3% ⇒ 40.0% (H24⇒H31)
- 公立図書館等と連携する学校の割合 (H24⇒H31)
小学校 55.6% ⇒ 70.0%
中学校 14.5% ⇒ 20.0%
- ボランティアと連携している学校の割合 (H24⇒H31)
小学校 65.5% ⇒ 75.0%
中学校 17.6% ⇒ 30.0%
- 学校図書館における図書情報のデータベース化率 (H24⇒H31)
小学校 54.7% ⇒ 70.0%
中学校 53.9% ⇒ 70.0%

- 子どもの読書活動の大切さについて保護者の意識を啓発する取組の実施率 (H25⇒H31)
32.5% (13市町村) ⇒ 50% (20市町村)

1 家庭における子どもの読書の機会の充実

家庭においては、保護者が読書に対する理解を深め、自ら読書に親しむことが大切。また、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、家族間のコミュニケーションを深め、読書が生活の中に位置付けられることが大切。祖父母による子どもの読書活動への関わりも考慮することが必要。



2 地域における子どもの読書の機会の充実

地域においては、身近に本に親しむことができる図書館が重要な役割。全市町村に図書館が設置され、子どもに読書の楽しさを伝え、読書活動を推進していくための様々な活動を展開していくことが望まれる。

3 学校等における子どもの読書の機会の充実

幼稚園・保育所等では、子どもが絵本や物語に親しむ活動が大切。また、保護者に対して読み聞かせの大切さや意義を広く普及することも求められる。

小・中学校、高等学校では、読書の機会の充実や図書の紹介、読書経験の共有により、様々な図書に触れることが重要。また、各教科等において、学校図書館の活用を拡大し、多様な読書活動を指導計画に位置付けることが必要。

1 地域における環境の整備・充実

子どもが生活する地域に読書活動を楽しむ図書館があり、そこに豊富な蔵書が整備されていることが必要。

(1) 図書館等に求められること

- ① 図書の整備・充実
- ② 貸出サービス体制の整備・充実
- ③ 図書館等の情報化
- ④ 児童室等の整備
- ⑤ 司書及び司書補の配置
- ⑥ 職員研修の充実
- ⑦ 障害のある子どものための諸条件の整備・充実
- ⑧ 運営の状況に関する評価等の実施

(2) ボランティア、民間団体・企業に求められること

- ① それぞれの活動内容やニーズ等の情報の共有
- ② それぞれが持つ知識や経験、ノウハウを活かしながら相互に高めあっていく取組が必要
- ③ パートナーシップによる取組の推進



2 学校における環境の整備・充実

学校においては、多様な図書に触れ、読書の幅を広げることができる環境の整備が必要。また、子どもの読書活動を支援し、読書指導を充実することにより、読書の量を増やすことと読書の質を高めることが求められる。

学校図書館は、「読書センター」と「学習・情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが期待される。さらに、児童生徒の「心の居場所」としての機能を充実させていくことが期待される。

- (1) 家庭・地域との連携による読書活動の推進
- (2) 幼稚園・保育所等の環境整備
- (3) 学校図書館の機能の整備・充実
- (4) 図書の整備・充実
- (5) 情報化の促進
- (6) 司書教諭を中心とした教職員間の協力
- (7) 学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）の配置

1 子どもの読書活動に関する啓発の推進

地域、学校、図書館、企業や民間団体等との連携を図りながら、より充実した啓発活動が展開されるよう働きかけるとともに「読書週間」、「あおり冬読書週間」、子どもの読書活動を推進する大会においては、全県的な子どもの読書活動の推進を図る啓発活動を行う。

2 優れた取組に関する情報収集と情報提供・3 優良な図書の普及

学校、図書館、民間団体等における優れた取組に関する情報の収集・提供に努めるとともに優良な図書を家庭・地域に紹介し、優良な図書が、子どもの身近なところに置かれ、いつでも触れることができるよう働きかける。

計画の推進にあたっては、設定した数値目標について毎年度文部科学省や県立図書館が実施する調査等によって進捗状況を把握し、計画を着実に推進していくよう努めます。

